

平成 31 年 2 月 19 日  
東京薬業健康保険組合

## 「医療費控除申請用データファイル」のダウンロード開始について

平素は、当組合の事業運営につきまして格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、所得税等の医療費控除申告を電子申告(e-Tax)にて行う場合に利用できる「医療費控除申請用データファイル」のダウンロードを開始いたしました。  
つきましては、下記「医療費控除申請用データファイル」のダウンロード方法および注意点を  
ご確認のうえご利用ください。

### 記

#### 1. 「医療費控除申請用データファイル」のダウンロード方法

当組合のホームページより『医療費のお知らせ』にログインをし、「医療費控除申請用データファイル」のダウンロードを行ってください。

#### 《参考》



当組合のホームページ  
のトップページ画面より  
医療費のお知らせをク  
リック

ホーム > 健保のしくみ > 「医療費のお知らせ」

## 「医療費のお知らせ」

当健保組合では、医療費への関心を高めていただくために、ホームページ上で「医療費のお知らせ」を提供しています。健保組合から医療機関へ支払う医療費は皆さんの大切な保険料でまかなわれています。不要なはしご受診等は避けるなど適正受診を心掛け、医療費の節約にご協力ください。

解説

よくある質問

医療費のお知らせ  ログイン

ログインはこちらから

「医療費のお知らせ」について

## 医療費のお知らせ

東京薬業健康保険組合

メンバーズサイト

ログイン情報を入力して、OKボタンを押してください。

NO:   
 ID:   
 パスワード:

初めての方で、ログイン方法がわからない場合はこちら ▶

設定したパスワードを忘れてしまった場合はこちら ▶

当組合のプライバシーポリシーはこちら ▶

これ以降のページで入力される情報は全てプライバシー保護のため、SSL暗号化通信を導入しています。

COPYRIGHT © TOKYO PHARMACEUTICAL INDUSTRY HEALTH INSURANCE SOCIETY ALL RIGHTS RESERVED.

NO: 保険証の記号

ID: 保険証の番号

パスワード: 生年月日(西暦8桁)もしくはご自身で設定したパスワードを入力し、OKをクリック

## 医療費のお知らせ

東京薬業健康保険組合

メンバーズサイト

トップページ

医療費の確認  
当月

医療費の確認  
期間指定

パスワード変更

ログアウト

お知らせ

news

New! 2019/ 2/15 平成30年医療費控除申請用ファイルがダウンロードできます。  
 (医療費控除の専用サイトへ移動します)

New! 2019/ 2/ 8 平成31年2月分(平成30年11月受診分) 医療費を掲載しました。  
 2019/ 1/10 平成31年1月分(平成30年10月受診分) 医療費を掲載しました。  
 2018/12/10 平成30年12月分(平成30年9月受診分) 医療費を掲載しました。  
 2018/11/ 9 平成30年11月分(平成30年8月受診分) 医療費を掲載しました。  
 2018/10/10 平成30年10月分(平成30年7月受診分) 医療費を掲載しました。  
 2018/ 9/10 平成30年9月分(平成30年6月受診分) 医療費を掲載しました。  
 2018/ 8/10 平成30年8月分(平成30年5月受診分) 医療費を掲載しました。  
 2018/ 7/10 平成30年7月分(平成30年4月受診分) 医療費を掲載しました。  
 2018/ 6/ 8 平成30年6月分(平成30年3月受診分) 医療費を掲載しました。  
 2018/ 5/10 平成30年5月分(平成30年2月受診分) 医療費を掲載しました。  
 2018/ 4/10 平成30年4月分(平成30年1月受診分) 医療費を掲載しました。  
 2018/ 3/ 9 平成30年3月分(平成29年12月受診分) 医療費を掲載しました。

左記をクリック

### 医療費控除申請用ファイルの利用上の注意

医療費控除申告のための医療費通知書として提供する「医療費控除申請ファイル」をご利用いただく場合は、次の注意事項をご確認のうえ、内容に同意いただける場合は「内容に同意する」にチェックを入れてください。  
チェック後、「次画面へ進む」ボタンをクリックしてください。

- 医療費控除申請用ファイルで作成されるデータ
  - 被保険者本人及び被扶養者である家族。
  - その年の1月から11月診療分までの医療費。
  - 差額ベッド等、健康保険適用外のものは含まれていません。
  - 氏名等に外字が含まれるため「●」等の代替え文字になっているものは含まれていません。
  - 接（接）骨院の医療費は含まれていません。
- 医療費控除申請ファイルに含まれないその他の医療費等の入力については、国税庁e-Tax申請画面で追加登録してください。医療費控除申請ファイル一覧表示画面での追加登録はできません。  
※ 医療費控除申請ファイル一覧表示画面から医療費の追加登録を行うことはできません。
- 医療費控除申請ファイルには公費負担医療、自治体単独の医療助成、内容審査等により診療報酬の変更が生じ実際に支払われた額と必ずしも一致しない場合があります(ほか、健康保険から高額療養費、家族療養費などの給付金が支給される場合があるため、医療費控除申請の際は国税庁確定申告書作成コーナーでご確認ください。  
なお、金額等の修正は国税庁e-Tax申請画面で修正してください。  
※ 医療費控除申請ファイル一覧表示画面では医療費の修正を行うことはできません。
- 当組合で作成した医療費控除申請ファイルには組合の電子署名があるため領収書

内容に同意する

次画面へ進む 閉じる

左記の利用上の注意をお読みいただき、内容に同意するにチェックをし、次画面に進むをクリック

### 医療費控除申請ファイル 対象年指定

医療費控除申請データの抽出対象年を選択してください。  
※選択した対象年の1月受診分から11月受診分までが出力の対象となります。  
【例】 平成30年・・・平成30年11月受診分～平成30年11月受診分  
※医療費は受診した月の3ヶ月後を日割に掲載されます。  
【例】 平成30年12月受診分・・・平成31年3月掲載  
なお、医療機関からの請求の遅れ等の原因により、3ヶ月より遅れて掲載される場合があります。

平成30年  
平成29年

次画面へ進む 戻る

ファイルをダウンロードしたい年度を選択し、次画面へ進む。(初期表示は平成30年になってます。)

### 医療費控除申請ファイル 一覧表示

「控除対象」に○が表示されている行が医療費控除申請対象の明細となります。  
「控除対象」に○が表示されている行のうち、背景色がグレーの明細については、ダウンロードファイルに含まれませんので、ご注意ください。  
(「氏名に利用不可文字がある明細」、「差額の明細」、「医療機関名が空白の明細」)  
これらの明細についてはe-Tax画面で一つずつ入力する必要があります。  
入力する数が多くなるような場合は、「転記用画面」を使用した医療費集計フォームをご利用ください。

「控除対象」に○が表示されている行のうち  
・背景色がグレーの明細を含まない → 【医療費控除用データダウンロード】から受信したXMLファイルを使い申請することができます。  
・背景色がグレーの明細を含む場合 → 【医療費集計フォーム転記用画面】から表計算ソフト等へ入力(貼り付け)することができます。

医療費控除申請簡易マニュアル ~e-Tax編~

左記画面およびマニュアルをお読みいただき、医療費控除申請用データのダウンロードを行ってください。

医療費控除用データダウンロード 医療費集計フォーム転記用画面 戻る

控除対象	続柄	生年月日	日数	診療区分	医療機関	支払った額	支給区分	保険給付金	
								支給区分	金額
平成30年11月分									
<input type="radio"/>	本人	S59.02.01	1	調剤		540			
<input type="radio"/>	本人	S59.02.01	1	医科外未		7,044			
						7,584		あなたに給付する金額	0
平成30年10月分									
<input type="radio"/>	本人	S59.02.01	1	医科外未		2,010			
<input type="radio"/>	本人	S59.02.01	1	調剤		4,515			
						6,525		あなたに給付する金額	0
平成30年09月分									

## 2. 注意点

「医療費控除申請用データファイル」のダウンロード方法の途中に記載の利用上の注意をよくお読みいただき、データをご利用ください。

### 医療費控除申請用ファイルの利用上の注意

医療費控除申告のための医療費通知書として提供する「医療費控除申請ファイル」をご利用いただく場合は、次の注意事項をご確認のうえ、内容に同意いただける場合は「内容に同意する」にチェックを入れてください。  
チェック後、「次画面へ進む」ボタンをクリックしてください。

1. 医療費控除申請用ファイルで作成されるデータ
  - (1)被保険者本人及び被扶養者である家族。
  - (2)その年の1月から11月診療分までの医療費。
  - (3)差額ベッド等、健康保険適用外のものはありません。
  - (4)氏名等に外字が含まれるため「●」等の代替え文字になっているものは含まれていません。
  - (5)接(整)骨院の医療費は含まれていません。
2. 医療費控除申請ファイルに含まれないその他の医療費等の入力については、国税庁e-Tax申請画面で追加登録してください。医療費控除申請ファイル一覧表示画面での追加登録はできません。  
※ 医療費控除申請ファイル一覧表示画面から医療費の追加登録を行うことはできません。
3. 医療費控除申請ファイルには公費負担医療、自治体単独の医療助成、内容審査等により診療報酬の変更が生じ実際に支払われた額と必ずしも一致しない場合がある(ほか、健康保険から高額療養費、家族療養費などの給付金が支給される場合があるため、医療費控除申請の際は国税庁確定申告書等作成コーナーでご確認ください。  
なお、金額等の修正は国税庁e-Tax申請画面で修正してください。  
※ 医療費控除申請ファイル一覧表示画面では医療費の修正を行うことはできません。
4. 当組合で作成した医療費控除申請ファイルには組合の電子署名があるため領収書を保管する必要ありませんが、  
同組合で作成した医療費控除申請ファイルには金額を修正する場合は、他の領収書と同様に確定申告期限終了

利用上の注意に様々な内容が記載しておりますのでご確認ください。

以上

担当:企画部審査課審査係

TEL:03-3581-1239